【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年11月27日
【発行者の名称】	小野谷機工株式会社 （Onodani Machine Co.Ltd）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宇田　公郎
【本店の所在の場所】	福井県越前市家久町63-１
【電話番号】	0778-22-2124
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　大河内　栄誉
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本Ｍ＆Ａセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長　竹内　直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号
【公表されるホームページのアドレス】	小野谷機工株式会社 https://www.onodani.co.jp 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部　第３　４【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

2　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第１項第１号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第１ 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期
決算年月		2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	7,018,354	7,462,822	7,998,256
経常利益	(千円)	389,279	417,135	398,738
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	278,329	388,321	279,540
包括利益	(千円)	290,980	358,993	279,540
純資産額	(千円)	4,682,658	5,002,434	5,241,012
総資産額	(千円)	9,551,888	9,939,145	9,702,037
１株当たり純資産額	(円)	1,276.14	1,363.81	1,431.34
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	9 (－)	10 (－)	12 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	76.01	106.05	76.34
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	48.9	50.2	54.0
自己資本利益率	(%)	6.1	8.0	5.5
株価収益率	(倍)	10.26	7.35	10.21
配当性向	(%)	11.8	9.4	15.72
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	550,631	886,828	480,384
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△392,631	△199,510	△187,952
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,985	△284,805	△489,719
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	654,161	1,047,966	850,679
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	300 〔18〕	317 〔16〕	325 〔22〕

（注） １．当社は2024年４月16日付けで普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

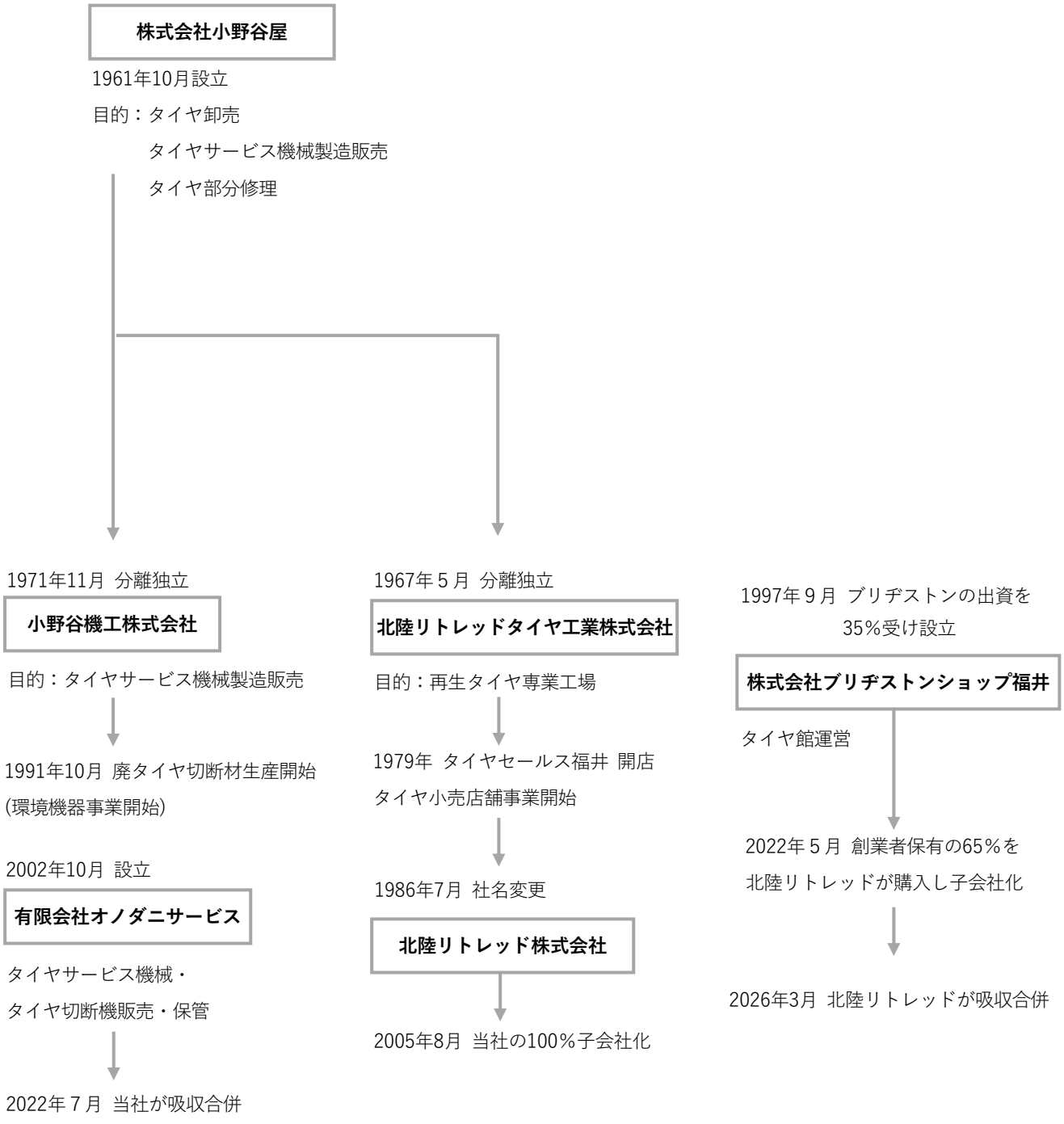
４．連結財務諸表については株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、清稜監査法人により監査を受けております。

2 【沿革】

当社グループ事業の母体となる株式会社小野谷屋が1961年に創業しました。1967年に株式会社小野谷屋から、タイヤ製造販売事業を目的に北陸リトレッドタイヤ工業株式会社（現　北陸リトレッド株式会社、2005年に100%子会社化）を分離独立しました。1971年に株式会社小野谷屋から、タイヤサービス機器事業を目的に小野谷機工株式会社（以下、「当社」という）を分離独立しました。

年　月	沿　革
1947年11月	「小野谷屋車両店」を個人創業する。
1961年10月	福井県武生市（現　越前市）本多町にて株式会社小野谷屋を設立する。目的は、個人創業時代からのタイヤ部分修理とタイヤサービス機械の製造販売。電動式タイヤチェンジャーの生産を開始する。
1963年10月	タイヤ卸売業の福井ビーエス販売株式会社を設立し、ブリヂストンタイヤ福井県総販売代理店になる。リトレッドタイヤ製造、タイヤサービス機械製造の本社工場が手狭になり、本社工場を武生市高瀬町に移転する。
1967年５月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社を設立し、これまでタイヤの裏側にゴムを貼りつけた部分再生であったが、「一本焼き」によるリトレッドタイヤ製造を開始する。
1968年９月	株式会社ブリヂストンタイヤの全国の卸売会社を直営化する方針に従って、福井ビーエス販売株式会社の株式持分の全てを株式会社ブリヂストンタイヤへ譲渡する。
1969年２月	株式会社小野谷屋、本社を武生市家久町に移転する（中古工場を購入し、タイヤサービス機械製造部門を移転する）。
1971年11月	株式会社小野谷屋よりタイヤサービス機械開発製造部門を分離し、当社を設立する。
1973年４月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社が第２工場を新設し、「ホットリキャップ方式」設備機械を導入する。当社は第２号棟を新設する。
1979年10月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社が第３工場を新設する。タイヤ小売店舗１号店「タイヤセールス福井」を福井市花堂に開店する。
1983年６月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社が「プレキュア方式」の新設備を導入する。
1986年７月	北陸リトレッドタイヤ工業株式会社を北陸リトレッド株式会社に商号変更する。米国バンダグ社と契約し、高品質の「プレキュア方式」製造設備を導入する。タイヤ館を経営する株式会社ブリヂストンショップ福井をブリヂストンタイヤ北陸販売株式会社から35%出資を受けて設立する。
1991年10月	当社が環境機器業務となる廃タイヤ切断材機器の生産を開始する。
1992年８月	当社が部品工場新設と福利厚生設備設置を目的に、３号棟および多目的ホールを新設する。
1993年６月	北陸リトレッド株式会社が「リサイクル部」を発足し、タイヤチップ製造を開始する。
1996年11月	当社が隣地工場を買収し本社工場を２倍に拡張（現５～10号棟）する。
2002年４月	当社が自社ビルを新設し、東京営業所を移転（東京都板橋区）する。
2002年10月	創業家が出資し、有限会社オノダニサービスをサービス機器・環境機器の販売目的に設立する。
2004年８月	創業者の保有する当社株式（16,404株）を、有限会社オノダニサービスへ譲渡して、同社が当社の筆頭株主になる。
2005年８月	当社が、創業家が保有する北陸リトレッド株式会社の全株式を買い取りし、当社の100%子会社になる。
2007年８月	北陸リトレッド株式会社が隣地工場土地建物を買収し、本社工場を拡張しプレキュア方式工場を移転する。車検を行うタイヤセールス車検センターを開設する。福井市大和田のタイヤセールス福井北店内でタイヤ販売のネット事業も開始(2014年に福井市別所町へ拠点設置)する。
2014年６月	北陸リトレッド株式会社が原材料となる台タイヤの品質保持のため保管倉庫を新設する。
2016年４月	北陸リトレッド株式会社が旧第２工場から本社工場へ「ホットリキャップ方式」工程を移転する。
2016年８月	当社が北陸リトレッド所有倉庫を購入し、ロードサービスカー組立工場稼働（11号棟）する。
2018年８月	当社が新事務所を新設移転し、生産性向上を目的に部品加工工場を新設（12号棟）する。
2022年４月	北陸リトレッド株式会社がリサイクル工場を拡張し、タイヤチップの品質向上を目指して「廃タイヤ破砕システム」を導入する。

2022年５月	北陸リトレッド株式会社が、株式会社ブリヂストンショップ福井の株式持分65%を創業家から譲受し、子会社化する。
2022年７月	当社が、持株会社の有限会社オノダニサービスを吸収合併する。
2024年１月	当社が、大阪府松原市に、倉庫付き自社ビルを新設し、大阪営業所を移転する。
2024年７月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場する。
2025年10月	北陸リトレッド株式会社が株式会社ブリヂストンショップ福井の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
2026年３月	北陸リトレッド株式会社が株式会社ブリヂストンショップ福井を吸収合併する。



3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社１社（北陸リトレッド株式会社）により構成されております。

当社グループは、タイヤサービス機器、環境機器の開発・製造・販売の業務を日本国内で一貫して行っている「タイヤサービス機器事業」、リトレッドタイヤの製造・販売、廃タイヤのリサイクル、タイヤの小売を業務とする「タイヤ製造販売事業」を行っております。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。 なお、セグメントと同一の区分であります。

（1）タイヤサービス機器事業

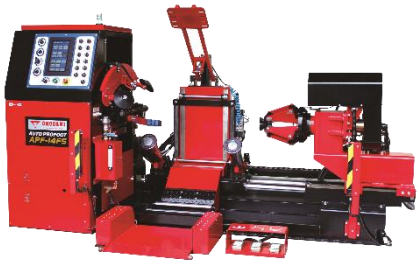
タイヤサービス機器業務として、タイヤ交換作業に使用するタイヤ交換機器や補助機器を開発・製造し、タイヤ販売会社・タイヤ専業店・カーディーラー・ガソリンスタンドなどのタイヤ販売店、輸送業などのタイヤ整備ユーザーへの機器販売とメンテナンスサービスを行っております。

環境機器業務は、タイヤ資源の有効活用のためにリトレッドタイヤ製造機械やタイヤリサイクル関連機械を開発・製造し、リトレッドタイヤ製造会社や廃タイヤ処理業者に販売・サービスを行っております。

A. タイヤサービス機器業務

自動車タイヤ販売・整備は、少子高齢化で人手不足が進む中、作業者が多様化し従来にも増して安全性、軽労性、高品質な作業に対する顧客ニーズが高まっており、高機能で作業性の良い独自技術の開発で知財戦略に取組むと共に付加価値をもった高品質な機器の商品化により顧客満足を高める取組みを進めております。

特に、大型トラック、バス、建設機械用タイヤや高インチ・偏平乗用車用タイヤといった困難度の高い作業で強みを活かして顧客の使用評価・経験価値を高めております。



タイヤチェンジャー(大型車用)



タイヤチェンジャー(乗用車用)



ホイールバランサー



サービスリフト



エアジャッキ



セフティケージ



窒素ガス充填機



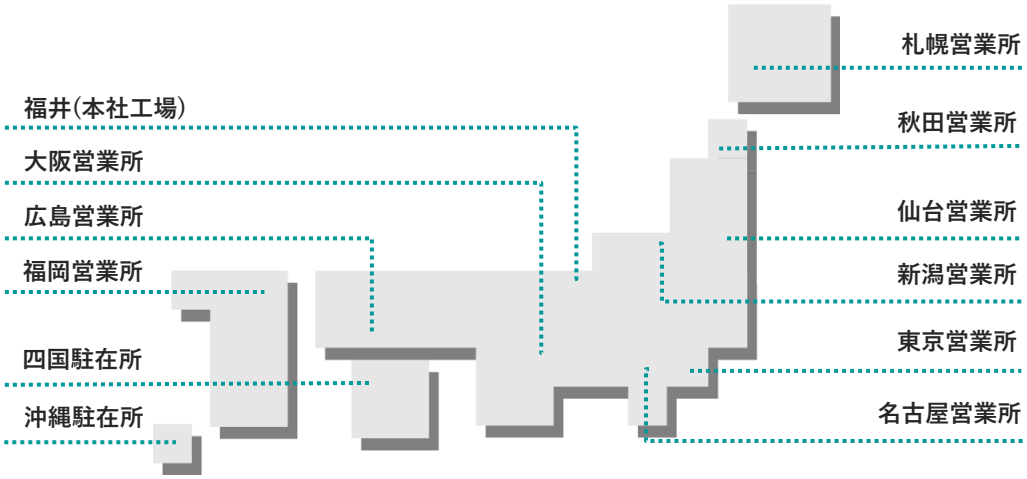
タイヤ積上げ機



ロードサービスカー

同時に、全国10か所の営業所、２か所の駐在所で当社製品ユーザーに対するアフターサービスを展開、ユーザーのビジネスサポートを行い顧客との信頼関係を高められるよう取り組んでおります。

このように「独自の技術を持った商品の開発」と「サービス」で”タイヤサービスソリューション”を推進しております。



B. 環境機器業務

リトレッドタイヤ製造機械は、日本国内において寡占状態にありリトレッドタイヤ製造会社からの受注を受けて製造販売しております。耐用年数が長くコンスタントな機械受注はありませんが、脱炭素・資源の有効活用といった環境への取組みが重要になる中で、今後も受注が見込まれます。

リサイクルでは廃タイヤチップが石炭代替燃料として重要性を増しており、チップ化の廃タイヤ処理機と新開発のスクリーン選別機は今後も需要拡大が見込まれております。同時に、最終処分先の廃タイヤチップの品質重視、小サイズ化の動きに対応した処理機械の開発・製造に注力してまいります。

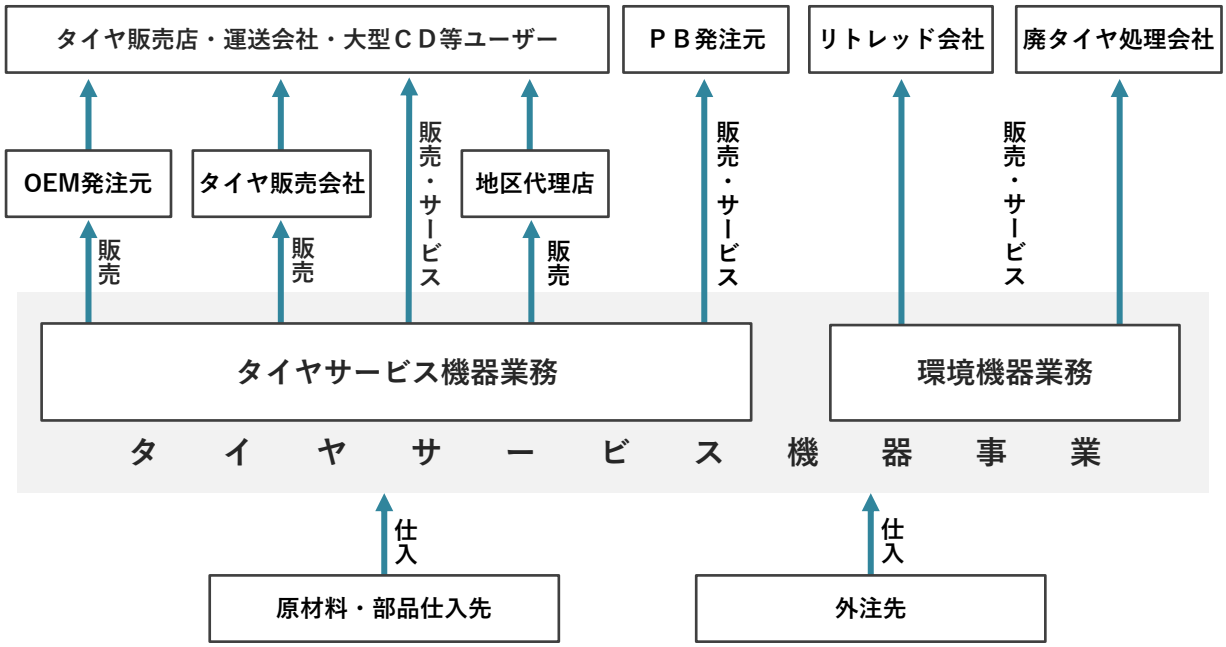


タイヤ破砕機



廃タイヤ切断機/廃タイヤ背割機

事業の系統図は、次のとおりであります。



（2）タイヤ製造販売事業

連結子会社である北陸リトレッド株式会社では、３つの関連するタイヤビジネスを福井県中心に事業展開しております。

①新品タイヤ・自動車用品の直営店による卸・小売業務、②リトレッドタイヤ（再生タイヤ）の製造・販売業務、③廃タイヤをチップ化し、製紙会社等の燃料として販売・再利用するタイヤリサイクル業務によって環境と循環型社会の実現に貢献することを目指しております。

A. タイヤセールス業務（卸・小売）

福井県内に特徴を持った８店舗を展開し、タイヤ・カー用品販売・自動車修理・点検等を事業とし、「地域No.1接客」を合言葉にお客様の安全で快適なカーライフや事業活動をサポートしております。８店舗の内訳は、トラックバス等の商用車用タイヤを中心に販売・サービスを行う「タイヤセンター福井店」「タイヤセンター武生店」、乗用車用タイヤ中心の「タイヤセールス福井北店」、地域密着のトータルショップ「タイヤセールス坂井店」「タイヤセールス敦賀店」、タイヤ館チェーンのFC店「タイヤ館武生東店」、自動車整備・車検の「TS CARS」、ネット販売の「TS物流センター」となります。

B. リトレッドタイヤ製造販売業務（Reduce・Reuse）

リトレッドタイヤとは、走行により摩耗したタイヤ(台タイヤ)のトレッドゴム(路面と接する部分)を削り、その上に新しいゴムを貼り付け製造するもので、新品タイヤに比べて製造時の石油資源の節約やCO2の削減に寄与します。

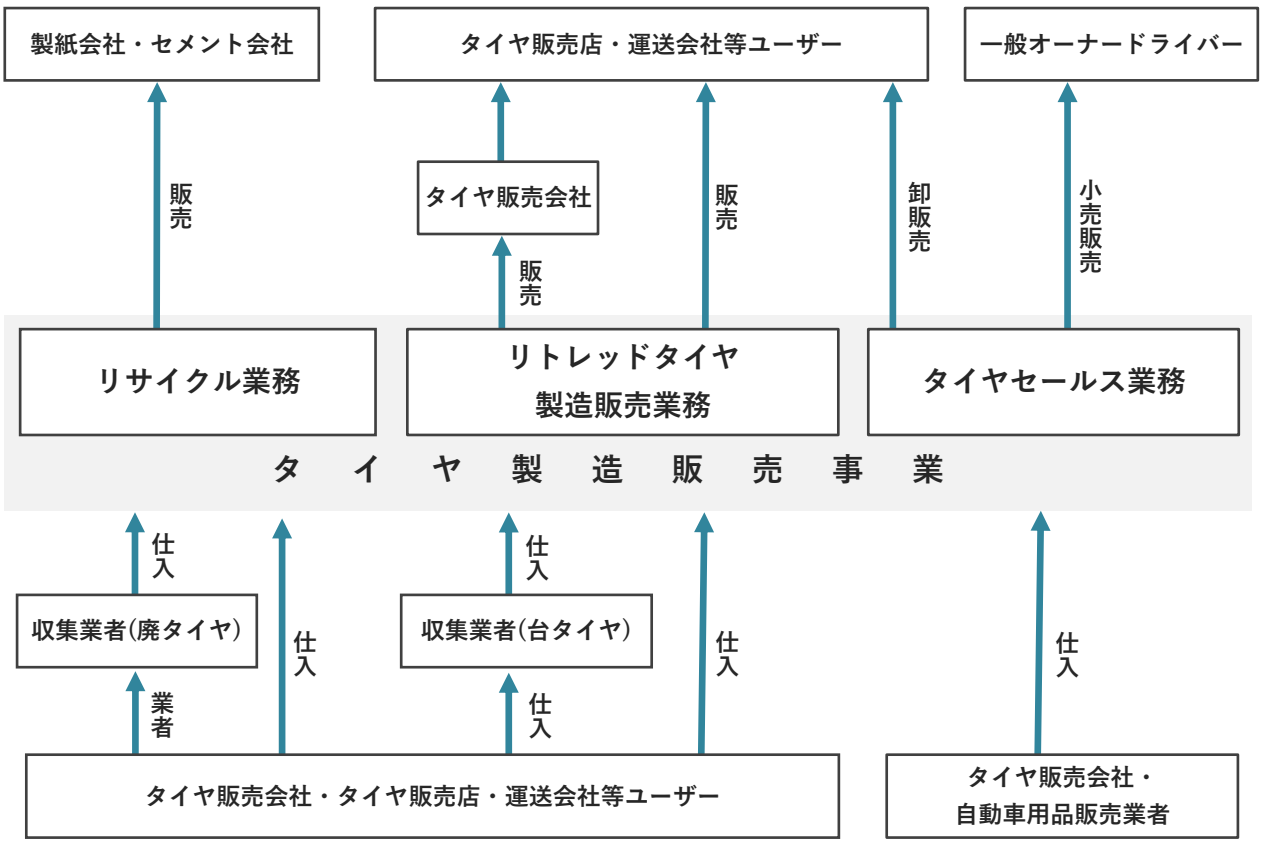
1967年からリトレッドタイヤ製造販売に取り組み、量産に適した「リ・モールド製法」、少量多品種に適した「プレキュア製法」の２つの製造方式で顧客ニーズに合わせた高品質で他社にない特徴(トラックバス用を主力にライトトラック用、フォークリフト用、建設機械用タイヤを製造)を持ったリトレッドタイヤ製造販売を行っております。

C. リサイクル業務（Recycle）

摩耗した自動車タイヤを回収後、回収した廃タイヤを選別破砕して生成したタイヤチップを燃料として製紙会社、セメント会社等に販売し再利用されております。化石燃料の使用削減につながる廃タイヤの再利用の関心が高まる中で、より高品質なタイヤチップの製造により貴重な資源としての活用度が高まるよう、小野谷機工株式会社の最新の廃タイヤ破砕機システムを導入し、生産性・収益性の向上に取り組んでおります。

※産業廃棄物運搬及び処理業許可を取得する必要があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 北陸リトレッド株式会社 (注)2、3	福井県越前市	42,000	タイヤ製造販売事業	100.0	役員の兼任あり 製品の一部を仕入・販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 北陸リトレッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
(1) 売上高 2,897,821千円
(2) 経常利益 131,339千円
(3) 当期純利益 97,069千円
(4) 純資産額 1,579,038千円
(5) 総資産額 3,707,303千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤサービス機器	212〔16〕
タイヤ製造販売	113〔6〕
合計	325〔22〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

2026年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
212〔16〕	42.6	12.8	4,706

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はタイヤサービス機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況
当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第３ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、エネルギー・原材料価格の高止まりによるインフレ圧力など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

また、主要取引先である自動車タイヤ販売業界においては、タイヤ需要の停滞や人手不足による販売拠点の減少が加速しており、運送業界では2024年に続く2026年の法改正により業務効率化が不可欠となっており、タイヤサービス機器への作業負担軽減・自動化等のニーズは一層高まってきております。

当社グループは、取引先・顧客のこのようなニーズに対して、付加価値機器等のソリューション提案により、市場のニーズに応える価値創造を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,998,256千円（前年同期比7.2％増）、営業利益は399,987千円（同22.5％増）となり、経常利益は398,738千円（同4.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は279,540千円（同28.0％減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① タイヤサービス機器事業

タイヤ販売店などが直面する人手不足の課題に対し、作業負担軽減の高付加価値機器を中心に販売を強化したことや原材料、人件費等の上昇による原価上昇分を吸収することができ、売上高4,977,068千円（前年同期比8.7％増）、営業利益243,046千円（同12.0％増）となりました。

② タイヤ製造販売事業

タイヤ小売業務では原材料を中心とした原価上昇分を吸収すべく価格改定に注力し、合わせて利益率の高い工賃収入やタイヤ保管ビジネス等の仕組みづくりを推進することにより、売上高に寄与し始めました。加えて、業務効率化にも着手し、経費削減にも大きく寄与しました。この結果、売上高3,021,188千円（前年同期比4.7％増）、営業利益は133,281千円（同50.2％増）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は850,679千円となり、前連結会計年度末に比べ197,286千円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は480,384千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益369,504千円、 減価償却費332,102千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は187,952千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出188,623千円等を計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は489,719千円となりました。これは主に長期借入れによる収入680,000千円、長期借入金の返済による支出829,105千円等によるものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

（１） 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比(%)
タイヤサービス機器（千円）	3,517,135	111.7
タイヤ製造販売（千円）	684,629	106.2
合計（千円）	4,201,764	110.8

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．生産実績の金額は製造原価によっております。

（２）受注実績

当連結会計年度におけるタイヤサービス機器事業の受注実績は、次のとおりであります。
なお、タイヤ製造販売事業は、主に需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
タイヤサービス機器	4,785,145	104.9	1,206,561	88.9

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．金額は、販売価格によっております。

（３）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比(%)
タイヤサービス機器（千円）	4,977,068	108.7
タイヤ製造販売（千円）	3,021,188	104.7
合計（千円）	7,998,256	107.2

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。
２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	販売高(千円)	割合（%）	販売高(千円)	割合（%）
ブリヂストンリテールジャパン株式会社	1,216,790	16.3	1,345,169	16.8

３ 【対処すべき課題】

当社グループでは「品質重視のモノ創り」に徹し、「創造と行動でオンリーワンに挑戦」することにより、持続的な成長を果たし、「社会への貢献と社員の幸せを目指す」という使命のもと、「モビリティの未来を足元で支えるオンリーワン企業」を目指すため、下記の課題に取り組んでまいります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

グループ共通

（１） 事業戦略

地政学リスクやナショナリズムの高まりによるサプライチェーンへの影響、デジタル化、AIの進展などの技術革新、さらに人手不足による製造原価への影響など、経営環境は急速に不透明さを増しつつあります。

環境の急激な変化に対し当社グループでは、経営ビジョン「NEXT10」をリニューアルし、これまでの成長を加速させる戦略の推進に加え、持続的な成長を確実なものにするため、経営基盤強化のための取組を開始しております。

特に、変化への迅速な対応に向け、グループ資源の最適化・共有化は不可欠であり、グループ事業の一体経営とDX化による効率経営・管理を強化し、グループ一体で価値創造し最高の製品、最高のサービスを提供し、お客様に信頼されるソリューションパートナーになるよう努めてまいります。

（２）人材の確保と育成

当社グループの今後の事業の推進には、タイヤサービス機器事業の開発・製造・営業、タイヤ製造販売事業の小売店人材を中心に人材の確保が必要となります。

企業説明会等への参加、インターンシップ制度の充実等に加え、年齢・性別にかかわらず活躍できる職場環境づくりに取り組み、人財増強に努めてまいります。

人材育成については、製造技術や営業・サービス技術の会得・向上のため継続的なＯＪＴを行うと共に、階層別研修の整備・充実を進めるために社内外の研修を行い、社員一人一人が自律的に成長できる仕組みづくりを行ってまいります。

（３）経営管理機能の強化

当社グループが持続的な成長を維持して行くためには、業況を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断に反映していくことが重要であると考えます。

また、上場企業としての社会的責任を十分に果たしていくためには、当社グループを取り巻くリスクを的確に把握し、管理・対応するためのコンプライアンス体制の更なる充実・強化が重要事項の一つであると認識しております。当社グループでは経営の効率化を図るために内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンス機能の強化に向け、意思決定の明確化、取締役会及び監査役会の機能強化、組織体制の更なる向上、内部監査及び監査役監査の充実を図ってまいります。

（４）資金調達

当社グループは、現在のところ財務状況は安定しておりますが、今後の持続的な成長のためには新たな投資は不可欠であり、そのための資金調達の強化が必要になってまいります。

これまでの金融機関からの借り入れのほか、保有する自己株式の機動性を生かすなど、資金調達の多様化に取り組んでまいります。

タイヤサービス機器事業

（５）差別化技術の向上と付加価値商品の開発

当社グループのタイヤサービス機器事業においては、顧客ニーズに応える商品開発を推進するために、独自技術、差別化技術による付加価値機能を備えた商品開発に商品開発本部と商品開発委員会が取り組んでおります。

加えて、新機構などの革新領域に挑むべく、独創的な商品開発、知財戦略の推進、産学連携、オートサービスショー出展等に取り組むとともに、開発人材の育成強化を図ってまいります。

（６）生産性向上と品質管理の強化

当社グループのタイヤサービス機器事業において、生産効率の向上と品質の向上は生産における大切な両輪と位置づけ、新たに生産性向上委員会を立上げ、生産工程の見直し、自動化等、生産方式の改革により生産数量の飛躍的拡大と原価低減を推進してまいります。

また、品質の向上に関しては、専門人材を招聘すると共に、新たに作成した「品質方針」を全社員と共有し、安定した高品質を製造する仕組みを構築してまいります。

タイヤ製造販売事業

（７）小売事業の売上・収益の強化

小売事業においては、競合他社がひしめく中、ブランド力強化のために認知度を上げることに加え、顧客との関係強化が求められています。今般、ストアブランドの認知向上に向け「TIRE SALES onodani group」と名称を統合するとともに、タイヤ保管ビジネスや自動車整備認証工場の取得など、新たな顧客獲得も含め関係強化のための仕組みづくりを推進しており、広報戦略・店舗戦略を推進し、売上・収益機会の拡大に努めてまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの事業及び業績に重要な影響を与える可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

タイヤサービス機器事業の事業活動にかかるもの

（１）原材料価格の変動リスクについて

当社グループの製品は、鉄材料を主原料とし、一部プラスチック材料を使用しております。いずれも仕入価格は、世界の経済状況に大きく影響を受けて決定されるため、市況変動による影響を受けます。

顧客との営業取引において、原材料価格の変動に応じこれまでも値上げなどの対応を実施してきましたが、販売価格に反映されるまでにタイムラグがあり、必ずしも価格変動リスクが全て回避できる訳ではありません。

これらの施策により原材料価格の変動に対応しきれない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（２）海外調達リスクについて

当社グループは社内で加工を行なう内製化率はおおよそ７割になります。電子部品等は商社経由で仕入しますが中国や東南アジアが生産国です。昨今、地政学リスクやナショナリズムの高まりによりサプライチェーンへの影響が一部に見られ始めておりますが、現状、生産不能や遅延にまでは至っておりません。

海外調達品は３ケ月分在庫を確保する方針で調達をすすめてリスクヘッジをしておりますが、これらの地域の経済活動の停滞、景気変動の状況、政治および政策に関する動向は、当社製品の生産に重要な影響を及ぼす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（３）特定の販売先への取引依存について

当社グループは代理店制度を採用しております。特に、ブリヂストンリテールジャパン株式会社、住友ゴム工業株式会社、株式会社ワイエフシー、株式会社トーヨータイヤジャパンの系列４タイヤ販売会社向け取引が６割を占め、タイヤメーカーの業績により、売上が増減するリスクがあります。

現時点において、これら取引先との関係は良好であり、当社はタイヤショップ等のニーズに適合した商品開発をすすめ、安定的な取引関係を維持継続する方針であります。各社の業績の変動に応じた予算額の減少等で、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（４）法的規制について

当社グループが主要業務として手掛けるタイヤサービス機器事業に対する固有の法的規制はありませんが、本社工場の設置や操業にかかわる規制とし、環境保全や生態系への影響に対する世界的な意識の高まりを受け、年々厳格化される傾向にあります。これまで、塗装工場は専門業者へ業務委託し、化学物質の適切な管理は万全の体制を構築してまいりました。今後も、規制強化あれば、対応していきますが、対策費用等コストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（５）品質リスクについて

当社グループは、顧客の求める品質で製品を供給することを基本方針としております。そのため、タイヤサービス機器営業本部および品質管理部が、品質不良や品質事故等のクレームに早期対応する体制を取っております。品質不良や品質事故等が発生した場合には、対応コストの発生や当社グループの製品に対する評価の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（６）知的財産について

当社グループは、製品および機能の技術的優位を確保するため、当社グループ独自の技術やノウハウ等については特許等の出願による保護を図っております。

当社グループでは、保有する知的財産権の管理を厳正に行っており、また他者の知的財産権を侵害することがないよう十分に留意しておりますが、今後将来の時点において、当社グループの技術やノウハウ等を模倣した不正商品が流通した場合や、知的財産を巡って他社との紛争が生じた場合には、当社グループの製品の競争力低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（７）資金調達に関するリスク

当社グループでは、運転資金や設備資金の一部を金融機関から借入により調達しており、有利子負債の額（借入金と社債とリース債務の合計）は2026年８月末時点で2,563,763千円（負債及び純資産合計に対する割合は26.4%）になります。

今後、新たな設備投資の実行に伴い負債が増加する可能性があり、金利の急激な変動や金融情勢の変化によって計

画どおり資金調達ができなかった場合には、設備投資や新規事業が制約されるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（8）為替変動について

当社グループは、原材料や部品の調達において、海外取引があります。国内の商社経由で調達しており、円安の為替の影響を受けて、調達コストが上昇しております。為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。一般に、他国通貨に対する円安は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円高は当社グループの業績に好影響をもたらします。また、円高は機械が競合する輸入商社の販売価格引き下げで販売高には悪影響があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

タイヤ製造販売事業の事業活動にかかるもの

（9）主要市場における経済状況のリスク

当社グループは北陸地区を中心に関東・中部・関西圏で事業活動を行っており、経済状況変化の影響を受けやすく、例えばコロナ禍の影響でも見られたように販売先地区で発生すれば想定以上の販売状況悪化の影響を受けました。

したがって、テリトリー内で変化が起きれば当然ながら業績に及ぼす主なリスクと認識しております。

経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じて対処できるよう対策をとっております。

その他の想定外の事案により経済環境が急速に悪化するリスクは潜在的に存在しているものと認識しており、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（10）国内競争激化のリスク

当社グループでは①競合他社による価格競争、②低価格指向需要拡大、③競合他社新商品投入などの競争激化のリスクがあります。

当社グループでは価格競争に巻き込まれるリスクを削減するため、製品・サービス・商品ミックス等で高付加価値製品とサービスの提供により競合優位を構築してまいります。

また、価格競争におきましては「量」から「質」への転換を図り顧客満足を獲得してまいります。しかしながら、価格競争を完全に排除することは不可能であり、競争激化により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（11）公的な規制対応(環境)にかかるリスク

当社グループの事業活動を行う中で各種環境・労働衛生関連法違反が発生した場合、行政処分等による生産・販売への影響や課徴金負担、刑事罰、社会信用の失墜や企業イメージが大きく毀損し、当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。

当社グループは環境企業として使命を認識し、日々の事業活動を行い、環境法制を順守することが極めて重要と考え、社内規程「労働衛生管理規程」、「産業廃棄物処理法」認可企業として定められている責務を果たし社会貢献することが使命と考えます。

したがって、社内教育にて徹底を図り、法律を順守することで事業活動が円滑、継続出来るものと考えます。しかしながら人為的な不祥事等を完全に排除することはできず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループ共通の事業活動にかかるもの

（12）企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令順守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（13）投資、資本・業務提携について

当社グループは、販売拡大を目指すため、生産能力を高める設備投資が必要です。もしくは、資本・業務提携も検討する可能性があります。これらの投資等により、生産能力の拡大、需要増加への対応が期待できます。しかし、事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（14）自然災害、感染症のリスクについて

当社グループでは、事故・災害等の未然防止に向け、防災設備や防災体制の整備、防災訓練の実施などの対策に努め、リスク軽減を図っております。しかしながら、大規模事故や地震・洪水・台風、および感染症の流行などの大規模災害が発生した場合、操業の停止による生産能力への影響、サプライチェーンの機能不全等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 季節変動について

当社グループの業績は上半期(９月～２月)と下半期（３月～８月）を比較した場合、上半期の業績が良くなる傾向にあります。特に、寒冷地域での冬場の降雪時に使用する自動車用タイヤ（スタッドレスタイヤ）の販売が上半期に集中することが主な理由であります。降雪時期の遅れや降雪量の減少等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 安全リスクと環境保全について

当社グループは、製造現場を擁する企業として、安全確保と職場環境を含む環境保全については事業運営上、もっとも重視すべき事項のひとつと認識し、設備保全や生産技術の改善、生産管理体制の強化、さらに役員及び社員を対象とした教育研修の実施等を通じて、安全かつ安定的な操業の維持と環境保全に万全を期しております。しかし、操業中の事故が発生した場合には、操業停止や対策コストの発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 情報取扱に関するリスク

当社グループでは、顧客情報をはじめ、事業運営にかかる多種の機密情報を有しております。その情報資産を適切に管理するため、社内システムへのセキュリティ対策を講じるとともに、情報管理に関する社内規程等を整備し、役員及び社員への教育研修を通じ情報管理の重要性を周知徹底しております。しかしながら、外部者によるハッキングあるいは、役員または社員の過失等により不測の情報漏洩が発生した場合には、信用失墜による営業機会の喪失や損害賠償費用の発生等も想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(18) 減損リスクについて

当社グループでは保有する資産を有効活用し、効用等の最大化に努めております。今後将来の時点において、経営環境が著しく悪化し、収益性の低下や市場価格の下落等により減損処理が必要となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(19) 製造物責任にかかるリスク

当社グループは、品質管理には万全を期しておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。そうした事態に備えるため保険にも加入するなど、「製造物責任」に対する予防対応に取り組んでおり、万が一問題が発生した際には迅速・確実に対応する体制を整備しております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(20) ストライキ等による事業中断のリスク

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障を来す可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(21) 退職給付費用及び債務に関するリスク

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を有し、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります 。

(22) 担当 J－Adviser との契約の解除に関するリスクについて

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J－Adviserと、株式上場の適格性審査及び株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J－Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日時点において、当社グループがJ－Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ－Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J－Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社グループ及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ－Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社グループが同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J－Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

＜J－Adviser契約上の義務＞

・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
・特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行

規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
・上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

＜J－Adviser契約解除に関する条項＞
当社（以下、「甲」という。）において下記の事象が発生した場合には、株式会社日本M＆Aセンター（以下、「乙」という。）からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定めております。

① 債務超過
甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後１年間において債務超過の状態となった場合を除く。）において、１年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日（当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「２年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下、「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該１年を経過した日から起算して１年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、２年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。
なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める１年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のａ及びｂに定める書面に基づき行うものとする。
ａ 次の（ａ）から（ｃ）まで定める書面
（ａ）法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
（ｂ）産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合
当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
（ｃ）私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
ｂ 本号ただし書に定める１年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止
甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続
甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。
ａ 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合　甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
ｂ 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合　甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
ｃ 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）　甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のａからｃまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
ａ 次の（ａ）又は（ｂ）に定める場合に従い、当該（ａ）又は（ｂ）に定める事項に該当すること
（ａ）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合　当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること
（ｂ）甲が前号ｃに規定する合意を行った場合　当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること
ｂ 当該再建計画に次の（ａ）及び（ｂ）に掲げる事項が記載されていること

（ａ）TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと
（ｂ）前ａの（ａ）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（ｂ）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
ｃ　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（ａ）又は（ｂ）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前（休業日を除外する。）の日
（ａ）TOKYO PRO Marketの上場株券等
（ｂ）特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
ｂ　甲が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
ｃ　甲が、前ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合（前条第２号ｂの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（ⅰ　非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅰの２　非上場会社を子会社とする株式交付、ⅱ　会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅲ　非上場会社からの事業の譲受け、ⅳ　会社分割による他の者への事業の承継、ⅴ　他の者への事業の譲渡、ⅵ　非上場会社との業務上の提携、ⅶ　第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ⅷ　その他非上場会社の吸収合併又はⅰからⅶまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のａ又はｂに該当する場合

ａ　甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
ｂ　甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次のａからｇまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

ａ　買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導

入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b　ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c　拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

d　TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定

e　TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定

f　議決権の比率が300％を超える第三者割当に係る決議又は決定

g　株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯ 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは株式会社東京証券取引所が上場廃止を適当と認めた場合

＜J－Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項＞

① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り１カ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、１カ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③ 本契約を解除する場合、特段の事情のない限り、乙は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

（1） タイヤサービス機器事業

① 小野谷機工株式会社は、物流業界の運転手の残業規制、自動車整備業界を巡る人手不足の解決を図るため、市場ニーズをリサーチし、「軽労化」「自動化」等の付加価値商品の開発に取り組んでおります。

② 商品開発本部では、自動車産業のAIやEV化に伴うタイヤの技術革新等にあわせ、新機構などの革新領域にも挑戦しております。

なお、当連結会計年度における当セグメントの研究開発費の金額は92,358千円であります。

③

（2） タイヤ製造販売事業

当セグメントに係る研究開発活動はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,596,473千円となり、その主な内訳は、現金及び預金が925,591千円、受取手形、売掛金及び契約資産が652,728千円、商品及び製品が733,161千円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は6,105,563千円となり、その主な内訳は、建物及び構築物が1,920,268千円、土地が3,310,728千円であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,454,847千円となり、その主な内訳は、支払手形及び買掛金が332,882千円、１年内返済予定の長期借入金が613,364千円であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は2,006,177千円となり、その主な内訳は、長期借入金が1,277,476千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は5,241,012千円となり、その主な内訳は、資本金が68,000千円、利益剰余金が5,608,860千円であります。

（3）経営成績の分析

「１【業績等の概要】（１）業績」に記載のとおりであります。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因

「４【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

（5）キャッシュ・フローの状況の分析

「１【業績等の概要】（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（6）経営者の問題意識と今後の方針について

「３【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第４ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、競争力の維持向上のため、販売拠点、生産設備の能力増強・合理化、品質向上及び業務効率化を目的として、当連結会計年度において全体で364,130千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

タイヤサービス機器事業においては301,650千円、タイヤ製造販売事業においては62,480千円の設備投資を実施しました。その主なものは、タイヤサービス機器事業の製造設備の増設、タイヤ製造販売事業の製造設備の増設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（１）発行者

2026年８月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（福井県越前市）	タイヤサービス機器	事務所・工場	533,427	316,826	630,928（25,120.41）	29,544	1,510,726	150〔16〕
東京営業所（東京都板橋区）	タイヤサービス機器	営業所	17,050	9,272	116,147（329.57）	0	142,470	9〔-〕

（２）国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
北陸リトレッド㈱	本社（福井県越前市）	タイヤ製造販売	事務所・工場・倉庫	332,319	133,158	712,500（48,919.27）	8,224	1,186,201	64〔2〕

（注）従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

（１） 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（２） 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第５ 【発行者の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	連結会計年度末現在発行数(株)（2026年８月31日）	公表日現在発行数(株)（2026年11月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	1,198,000	7,302,000	7,302,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株となっております。
計	8,500,000	1,198,000	7,302,000	7,302,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高（千円）
2024年４月16日（注）	7,228,980	7,302,000	－	68,000	－	52,000

（注）株式分割（１：100）によるものです。

（６）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	5	―	―	4	10	―
所有株式数（単元）	―	256	―	10,768	―	―	61,996	73,020	―
所有株式数の割合(%)	―	0.35	―	14.75	―	―	84.90	100	―

（注）自己株式3,640,400株は「個人その他」に36,404単元含まれております。

（７）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三村　健二	福井県越前市	1,473,500	40.24
三村　昌之	福井県越前市	1,064,000	29.06
一般財団法人三村学術福祉財団	福井県越前市家久町59-1-1	1,000,000	27.31
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り１丁目6-8	38,400	1.05
株式会社福井銀行	福井県福井市順化１丁目1-1	25,600	0.70
平山　勝康	福井県越前市	21,700	0.59
吉岡幸株式会社	福井県福井市宝永３丁目22-5	12,800	0.35
轟産業株式会社	福井県福井市毛矢３丁目2-4	12,800	0.35
カラヤ株式会社	福井県越前市中央２丁目6-5	12,800	0.35
計	―	3,661,600	100.00

（８）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　3,640,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　3,661,600	36,616	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	7,302,000	―	―
総株主の議決権	―	36,616	―

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
小野谷機工株式会社	福井県越前市家久町63-１	3,640,400	―	3,640,400	49.9
計	―	3,640,400	―	3,640,400	49.9

（9）【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】
該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】
普通株式

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	3,640,400	―	3,640,400	―

3 【配当政策】

当社グループは、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績の見通し、将来の事業展開を勘案し、配当を行うこととしております。当社グループでは、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発に有効活用する方針であります。

基準日が第55期連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月27日 定時株主総会	43,939	12.00

4 【株価の推移】

（１）【最近３年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期
決算年月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
最高（円）	780	―	―
最低（円）	780	―	―

（注）１.最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2026年３月	2026年４月	2026年５月	2026年６月	2026年７月	2026年８月
最高（円）	―	―	―	―	―	―
最低（円）	―	―	―	―	―	―

（注）１.最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。
２.2026年３月から2026年８月については、売買実績がないため記載しておりません。

５ 【役員の状況】

男性７名、女性－名（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
取締役	会長	三村昌之	1954年４月16日	1980年４月 1985年４月 1990年４月 2000年４月 2000年４月 2004年12月 2008年８月 2021年11月 2023年11月 2026年11月	杏林大学医学部付属病院勤務 国立療養所村山病院勤務 老健施設「希望の苑」施設長 当社　入社 当社　専務取締役 有料老人ホーム「サンライフ小野谷」施設長 サンライフクリニック院長（現任） 当社　代表取締役会長CEO 当社　代表取締役会長 当社　取締役会長（現任）	(注)１	(注)５	1,064,000
代表取締役	社長	宇田公郎	1952年12月11日	1976年４月 2000年10月 2003年１月 2005年１月 2006年10月 2008年１月 2009年１月 2010年１月 2012年１月 2013年４月 2019年10月 2021年11月 2025年5月	㈱ブリヂストン　入社 同社　タイヤマーケティング部長 同社　東北支店長 同社　中部支店長 同社　西日本支店長 同社　消費材タイヤ事業本部長兼ブリヂストンＦＶＳ㈱代表取締役社長 同社　タイヤ販売企画本部長兼ブリヂストン物流㈱取締役 同社　日本タイヤ経営企画本部長 ブリヂストンタイヤジャパン㈱常務執行役員北陸カンパニー社長 当社　常務取締役 当社　専務取締役 当社　代表取締役社長（現任） 北陸リトレッド株式会社　代表取締役社長（現任）	(注)１	(注)５	－
取締役	専務取締役	中道　護	1961年１月１日	1984年４月 2006年10月 2011年１月 2018年１月 2021年１月 2023年４月 2025年３月 2025年11月	株式会社ブリヂストン　入社 タイヤ販売業務部長　兼　日本タイヤ業務部長 タイヤ販売企画本部長 ブリヂストンタイヤジャパン株式会社　専務執行役員 ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株式会社　専務執行役員 同社　専務執行役員　企画・管理担当 当社　専務執行役員 当社　専務取締役（現任）	(注)１	(注)５	－
取締役	総務管理本部長	大河内栄誉	1962年７月20日	1986年４月 2013年８月 2014年８月 2016年７月 2016年８月 2016年９月 2018年８月 2020年１月 2023年11月 2023年11月	株式会社北陸銀行　入行 セーレン株式会社　出向 同社　ビスコテックス販売部部長 北陸銀行　退社 セーレン株式会社入社 同社　ファッション販売第二部長 Dear Mayuko株式会社出向 取締役営業本部長 同社　人事労務部長 同社　セーレン株式会社退職 当社　入社　執行役員総務管理本	(注)１	(注)５	－

				2024年11月	部副本部長　兼人事開発部長 当社　取締役（現任）総務管理本部長　兼人事開発部長			
常勤監査役	－	川崎雅彦	1959年９月14日	1982年４月 1990年２月 2004年10月 2011年１月 2022年11月	㈱ウエキグミ入社 当社　入社 当社　商品開発部長 当社　販売促進企画部長 当社　監査役（現任）	(注)２	(注)５	－
監査役	－	上口泰生	1964年12月12日	1987年４月 2009年６月 2012年４月 2015年１月 2018年６月 2021年６月 2023年１月 2023年10月 2023年12月 2024年１月 2024年11月	株式会社北陸銀行　入行 同行　福野支店長 同行　富山丸の内支店長 同行　白山支店長 同行　金沢南中央支店長 同行　敦賀支店長 株式会社石黒建設株式会社　出向 税理士法人日本綜研　入社 専務理事就任 北陸銀行　退社 さくら住宅有限会社代表取締役就任（現任） 当社監査役（現任）	(注)３	(注)５	－
監査役	－	木野仁彦	1988年９月27日	2011年４月 2017年１月 2018年９月 2020年７月 2024年12月 2025年６月 2025年11月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 エタニティ・パートナーズ会計株式会社　入社 税理士法人日本綜研　入所 木野仁彦公認会計士・税理士事務所設立　同所所長就任　（現任） 株式会社伝食　社外監査役（現任） 日本公認会計士協会北陸会　幹事（現任） 当社監査役（現任）	(注)４	(注)５	－
計								1,064,000

（注）１．取締役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
２．監査役の任期は、2024年４月15日開催の臨時株主総会の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．監査役の任期は、2024年11月26日開催の定時株主総会の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．2026年８月期における役員報酬の総額は76,189千円を支給しております。
６．監査役　上口泰生および監査役　木野仁彦は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社グループは、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を経営上の最重要課題の一つに位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立を重視する等、経営責任を明確化し、経営の効率化と透明性の確保に努めております。

②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

1) 取締役会

取締役４名で構成される取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等に関する意思決定を行っております。取締役会は原則毎月１回開催の定時取締役会に加え、決議を要する重要案件が発生した際には臨時取締役会を開催しております。

2) 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役１名および非常勤の社外監査役２名の計３名で構成し、原則として３ヵ月に１回定例の会合を開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員及び社員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行っております。また、監査室および監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。

3) 監査室

代表取締役社長直轄の組織として監査室を設け、室長と専任担当者１名の計２名を配置し、内部監査業務を取り扱っております。

監査室長は、監査方針・目的、監査事項、被監査部門及び監査時期・方法等を記載した年間の監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認に基づき内部監査を実施しております。なお、計画に基づく監査以外に、社長の指示による特別監査があります。

監査結果は、監査結果報告書を作成して代表取締役社長に報告するとともに、改善指摘事項等がある場合には被監査部門に通知し、その改善実施の状況をフォローしております。

監査室と監査役会、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、随時、情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

4) 会計監査

当社は清稜監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお2026年８月期において監査を執行した公認会計士は井上達也氏、寳角智氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士４名、その他１名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

5) 部長会

取締役会の意思決定に基づく課題及び戦略について情報連携、意思統一並びに相互牽制を図ることを目的として、代表取締役社長の諮問機関として、常勤の業務執行取締役、常勤の監査役、執行役員および各部門長である部長で構成する部長会を設置しております。部長会は原則として、毎週１回、定例の会合を開催するほか、重要な案件が発生した場合には、臨時の会議を開催しております。取締役会へ提出する決議事項、報告事項について、その内容を吟味し提出の可否について検討する協議会を、取締役会開催の約１週間前に行っております。

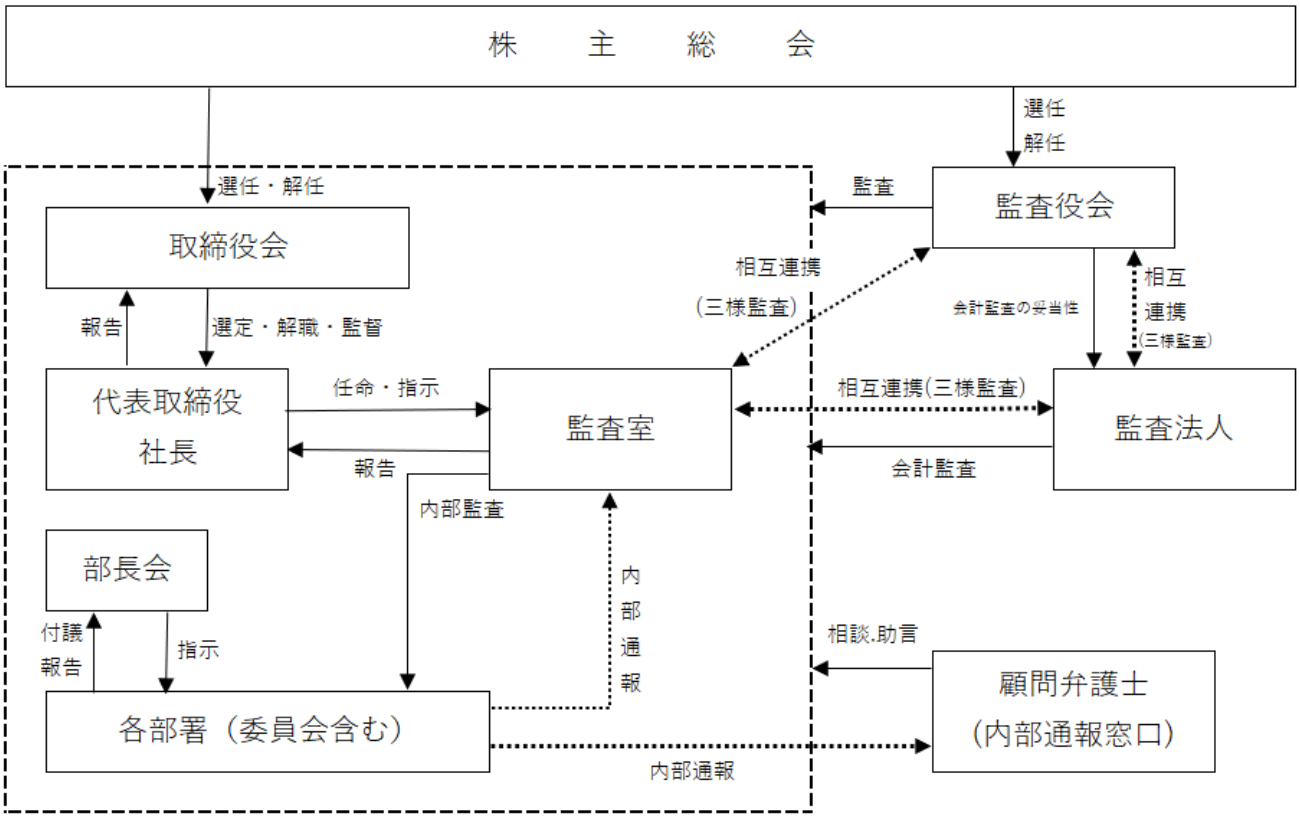
6) 内部通報窓口

当社は、内部通報管理規程を制定し、従業員等から組織的又は個人的な法律違反行為等に関する相談・通報窓口を、監査室・総務部並びに弁護士事務所に設置しております。また、当社子会社や取引業者等の社外からも同じ相談・通報窓口で相談や通報を受付ける制度運用とすることにより、コンプライアンス統制の実効性が高まるよう努めております。

7) 顧問弁護士

当社は、社外の弁護士と適宜連絡できる体制を取っており、会社運営における法的な問題に関して必要に応じ助言と指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況について

内部統制システムの基本方針に定めている内容は、以下のとおりです。

当社グループは、「品質重視のモノ創りに徹し　創造と行動でオンリーワンに挑戦　持続的な成長で社会への貢献と社員の幸せを目指す」という企業理念を掲げ、組織や諸制度の構築、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを行う体制を以下の方針により整備、運用し、業務の適正性を確保してまいります。

1.当社グループの役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）役員及び社員がとるべき行動の基準・規範をしめした「社員の心得」を定め、役員及び社員への浸透・定着を図ります。

（2）中期計画（３年間）を公表するとともに、毎年度初めに「経営方針」を発表し、役員及び社員への会社の方向性と行動指針を明確にします。

（3）当社の社会的責任を認識するとともに、公正で秩序ある企業活動を実践するために、役員及び社員の遵法精神を涵養し、見識を高めることを目的とした「教育啓発研修（コンプライアンス研修）」を定期に実施します。

（4）当社の役員及び社員が法令違反や社会規範、企業倫理に反する行為を発見した場合に、当該不正を防止・是正するための手段として「内部通報制度」を運用します。また、「内部通報制度」を適正に運用するために「内部通報規程」を定め、監査室・総務部に内部通報窓口を設置します。

（5）当社は、取締役会における意思決定の客観性を高めるため、取締役のうち監督役である会長とともに、監査役に社外監査役２名を配しております。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」「会議体規程」で定めた書類・保存期間にて保存し、必要な期間、適宜閲覧可能となる保存管理体制を整備しております。

3.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社は、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定めるとともに、組織的かつ効率的な業務遂行のため、各組織及び役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を制定し、運用しております。

（2）当社は、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また、業務執行にかかる意思決定を効率的に行うため、業務執行に関する事項の審議、検討を行う「部長会」を設置し、原則として毎週１回開催します。

（3）当社は、取締役が取締役会において充分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとと

もに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行っております。

4.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
（1）関係会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業行動基準」、「行為規範」等を関係会社にも準用し、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し運用します。
（2）当社は、関係会社管理に必要な事項を「関係会社管理規程」に定め、関係会社における重要な経営判断事項については、事前に当社がその内容を把握確認します。
（3）当社は、関係会社における業務運営状況、損益状況、財務状況等を適時に把握するために関係会社より報告を求める事項を「関係会社管理規程」に定め、関係会社より情報を収集分析します。
（4）当社グループの業務遂行が法令、定款及び諸規則に則り行われていることの監視や、内部統制の整備運用状況の評価を行うため、当社の監査室は、関係会社を対象とした内部監査を定期的に実施しております。

5.その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制
（1）監査役会が執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行っております。
（2）監査役会は、監査法人、監査室と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っております。
（3）監査役会が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きを請求した時には、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当社がその費用を負担するものとします。

6.財務報告の信頼性及び適正性を確保する体制
（1）当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、財務会計や財務報告に関連する諸規程を整備するとともに、財務報告にかかわる役員及び社員に対し、会計原則や会計基準その他財務報告に関連する法令諸規則への理解を深めるために、同一事務所にて作業をするほか情報交換や教育・勉強会を開催し、財務報告にかかる内部統制の充実を図ります。
（2）監査役会、監査室および各部門は、連携して財務報告に係る体制の整備及び運用状況について定期的に評価し、是正、改善の必要が認められる場合には、所要の措置を講じます。

④社外取締役および社外監査役との関係について
当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を２名選任しており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。社外監査役と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。なお、当社は社外監査役の独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任を行っております。

⑤リスク管理体制の整備の状況
当社では、総務部をリスク管理の統括部門に定め、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、不祥事の予防・早期発見のためのリスク洗い出し、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案体制の構築を進めております。また、法的リスクについては、必要に応じ顧問弁護士の助言等を受ける等、適宜対応しております。
当社では、リスク管理規程に基づき、個々のリスクの担当部署を決定し、リスク事案の対策立案、対策の実施状況の把握及び役員及び社員への教育・啓蒙活動等により、リスク管理の徹底を図っております。
上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部署が中心となり緊急対策チームを立ち上げる等の対応により、問題解決に取り組む体制としております。

⑥役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	67,200	62,070	－	5,130	5
監査役（社外監査役を除く）	6,739	6,315	－	424	1
社外監査役	2,250	2,250	－	－	3

（注）１．退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額であります。
２．取締役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の報酬等の額が含まれております。
３．社外監査役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名の報酬等の額が含まれております。

⑦取締役及び監査役の定数

当社は、定款でもって、取締役を７名以内とし、監査役は５名以内としております。

⑧取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の職務について、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

⑪中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	10,500	－
連結子会社	－	－
計	10,500	－

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】
当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第６ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

２ 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表について、清稜監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】
（１）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,120,598	925,591
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 713,504	※1 652,728
電子記録債権	※2 273,407	312,263
商品及び製品	696,692	733,161
仕掛品	361,834	320,869
原材料及び貯蔵品	628,618	603,714
その他	83,739	48,144
流動資産合計	3,878,394	3,596,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 1,933,895	※4 1,920,268
機械装置及び運搬具（純額）	519,843	475,166
工具、器具及び備品（純額）	31,583	48,691
土地	※4 3,326,728	※4 3,310,728
建設仮勘定	－	880
その他（純額）	1,694	2,653
有形固定資産合計	※3 5,813,745	※3 5,758,388
無形固定資産		
のれん	10,387	8,656
その他	18,454	56,604
無形固定資産合計	28,842	65,260
投資その他の資産		
保険積立金	68,899	74,517
繰延税金資産	119,236	137,959
その他	30,027	69,437
投資その他の資産合計	218,163	281,914
固定資産合計	6,060,750	6,105,563
資産合計	9,939,145	9,702,037

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 511,563	332,882
電子記録債務	543,979	697,312
短期借入金	330,000	200,000
１年内返済予定の長期借入金	※4 684,208	※4 613,364
１年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払費用	145,219	79,668
未払法人税等	131,377	36,880
未払消費税等	69,629	99,755
賞与引当金	71,020	72,177
リース債務	138,604	144,186
その他	※5 151,197	※5 158,621
流動負債合計	2,796,798	2,454,847
固定負債		
長期借入金	※4 1,355,737	※4 1,277,476
社債	30,000	10,000
退職給付に係る負債	325,890	328,500
役員退職慰労引当金	128,468	77,178
リース債務	280,063	298,736
その他	19,753	14,285
固定負債合計	2,139,912	2,006,177
負債合計	4,936,711	4,461,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,000	68,000
資本剰余金	52,000	56,354
利益剰余金	5,365,935	5,608,860
自己株式	△492,202	△492,202
株主資本合計	4,993,732	5,241,012
非支配株主持分	8,701	－
純資産合計	5,002,434	5,241,012
負債純資産合計	9,939,145	9,702,037

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1　7,462,822	※1　7,998,256
売上原価	5,012,452	5,521,922
売上総利益	2,450,369	※2　2,476,334
販売費及び一般管理費	※3,※4　2,123,924	※3,※4　2,076,347
営業利益	326,445	399,987
営業外収益		
受取利息	173	812
受取配当金	2,959	216
保険金収入	40,627	1,399
スクラップ売却益	14,843	18,510
補助金収入	16,898	1,305
保険解約返戻金	32,499	12
その他	15,184	13,694
営業外収益合計	123,185	35,950
営業外費用		
支払利息	29,862	36,548
その他	2,632	650
営業外費用合計	32,495	37,199
経常利益	417,135	398,738
特別利益		
固定資産売却益	※5　1,068	※5　15,331
投資有価証券売却益	114,811	－
特別利益合計	115,880	15,331
特別損失		
固定資産除却損	－	※6　20,085
減損損失	－	※7　24,479
特別損失合計	－	44,565
税金等調整前当期純利益	533,016	369,504
法人税、住民税及び事業税	175,614	108,686
法人税等調整額	△32,872	△18,722
法人税等合計	142,742	89,964
当期純利益	390,274	279,540
非支配株主に帰属する当期純利益	1,953	－
親会社株主に帰属する当期純利益	388,321	279,540

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	390,274	279,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31,280	－
その他の包括利益合計	※　△31,280	－
包括利益	358,993	279,540
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	357,040	279,540
非支配株主に係る包括利益	1,953	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,000	52,000	5,013,635	△492,202	4,641,432
当期変動額					
剰余金の配当			△32,954		△32,954
親会社株主に帰属する当期純利益			388,321		388,321
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△3,066		△3,066
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	352,300	－	352,300
当期末残高	68,000	52,000	5,365,935	△492,202	4,993,732

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,280	31,280	9,945	4,682,658
当期変動額				
剰余金の配当				△32,954
親会社株主に帰属する当期純利益				388,321
連結子会社の決算期変更に伴う増減				△3,066
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,280	△31,280	△1,243	△32,524
当期変動額合計	△31,280	△31,280	△1,243	319,776
当期末残高	－	－	8,701	5,002,434

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,000	52,000	5,365,935	△492,202	4,993,732
当期変動額					
剰余金の配当			△36,616		△36,616
親会社株主に帰属する当期純利益			279,540		279,540
連結子会社の決算期変更に伴う増減					－
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		4,354			4,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4,354	242,924	－	247,279
当期末残高	68,000	56,354	5,608,860	△492,202	5,241,012

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	－	8,701	5,002,434
当期変動額				
剰余金の配当				△36,616
親会社株主に帰属する当期純利益				279,540
連結子会社の決算期変更に伴う増減				－
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				4,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,701	△8,701
当期変動額合計	－	－	△8,701	238,577
当期末残高	－	－	－	5,241,012

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	533,016	369,504
減価償却費	326,011	332,102
減損損失	－	24,479
のれん償却額	1,731	1,731
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,914	1,157
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	13,656	2,610
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13,074	△51,290
受取利息及び受取配当金	△3,133	△1,029
支払利息	29,862	36,548
保険金収入	△40,627	△1,399
保険解約返戻金	△32,499	△12
固定資産除却損	－	20,085
固定資産売却損益（△は益）	△1,068	△15,331
投資有価証券売却損益（△は益）	△114,811	－
売上債権の増減額（△は増加）	228,696	21,920
棚卸資産の増減額（△は増加）	△119,583	29,399
仕入債務の増減額（△は減少）	121,287	△25,348
未払費用の増減額（△は減少）	△4,174	△65,551
その他	△ 44,460	38,098
小計	908,892	717,677
利息及び配当金の受取額	3,133	1,029
利息の支払額	△29,862	△36,548
保険解約返戻金の受取額	47,597	12
保険金の受取額	46,731	1,399
法人税等の支払額	△89,663	△203,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	886,828	480,384

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△75,909	△49,697
定期預金の払戻による収入	87,900	47,417
投資有価証券の取得による支出	△16,317	－
投資有価証券の売却による収入	177,626	－
有形固定資産の取得による支出	△372,483	△188,623
有形固定資産の除却による支出	－	△10,990
有形固定資産の売却による収入	1,068	31,331
無形固定資産の取得による支出	△1,343	△17,409
その他	△52	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,510	△187,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	△130,000
長期借入れによる収入	1,030,000	680,000
長期借入金の返済による支出	△1,009,327	△829,105
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△152,523	△149,651
配当金の支払額	△32,954	△36,616
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△4,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	△284,805	△489,719
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	402,513	△197,286
現金及び現金同等物の期首残高	654,161	1,047,966
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,558	－
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	16,849	－
現金及び現金同等物の期末残高	※　1,047,966	※　850,679

【注記事項】
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
１．連結の範囲に関する事項
（１）連結子会社の数　１社
連結子会社の名称
北陸リトレッド株式会社
株式会社ブリヂストンショップ福井は、2026年３月１日を効力発生日として北陸リトレッド株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

（２）非連結子会社の名称等
該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項
（１）持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

（２）持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項
（１）重要な資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産
製品・仕掛品・原材料
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品
最終仕入原価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、1998年４月１日以降に取得した建物、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　10～40年
機械装置及び運搬具　５～10年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。
③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準
①　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
③　役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法
当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

① 一時点で充足される履行義務

当社グループはタイヤサービス機器及びタイヤの製造・販売を行っております。

顧客との契約において、当社グループが製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社グループが製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

（6）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

（7）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

環境機器の開発・製造・販売における一定期間にわたり計上する収益

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

環境機器の開発・製造・販売に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当連結会計年度に6,542千円（前連結会計年度－千円）計上しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境機器の開発・製造・販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号　2024 年９月 13 日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号　2024 年９月 13 日　企業会計基準委員会）　等

（１）概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日
2028 年８月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形	85,088 千円	1,123千円
売掛金	628,415 千円	645,061千円
契約資産	－千円	6,542千円

※２　連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
受取手形	10,454 千円	－千円
電子記録債権	2,262 千円	－千円
支払手形	33,640 千円	－千円

※３　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	4,550,377 千円	4,554,789千円

※４　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
建物及び構築物	547,848 千円	519,480千円
土地	1,878,827 千円	1,828,350千円
計	2,426,676千円	2,347,830千円

担保付債務

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
短期借入金	－千円	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	437,990 千円	380,340千円
長期借入金	934,057 千円	800,316千円
計	1,372,047 千円	1,380,656千円

当該資産の根抵当権に係る極度額は、前連結会計年度末2,919,500千円、当連結会計年度末3,089,500千円であります。

※５　「流動負債」の「その他」に含まれる「契約負債」は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
前受金	19,507 千円	30,290千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
－千円	60,122千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
給料手当及び賞与	908,442 千円	911,429千円
賞与引当金繰入額	46,820 千円	47,923千円
退職給付費用	24,030 千円	26,901千円
役員退職慰労金引当操入額	28,042 千円	10,682千円

※４　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
108,354 千円	92,358千円

※５　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
土地	－千円	15,072千円
その他	1,068 千円	258千円
計	1,068 千円	15,331千円

※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	－千円	19,348千円
その他	－千円	736千円
計	－千円	20,085千円

※７　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（１）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
福井県敦賀市	店舗	建物及び構築物	18,390
		機械装置及び運搬具	4,363
		その他	1,726
合計			24,479

（２）減損損失の認識に至った経緯

減損対象とした店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（３）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグ

ルーピングを行っております。
（４）回収可能価額の算定方法等
店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）
※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,200千円	－千円
組替調整額	△114,811千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	△47,611千円	－千円
法人税等及び税効果額	16,330千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△31,280千円	－千円
その他の包括利益合計	△31,280千円	－千円

（連結株主資本等変動計算書関係）
前連結会計年度　（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	7,302,000	－	－	7,302,000
合計	7,302,000	－	－	7,302,000
自己株式				
普通株式	3,640,400	－	－	3,640,400
合計	3,640,400	－	－	3,640,400

２．配当に関する事項
（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	32,954	9.00	2024年８月31日	2024年11月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	36,616	利益余剰金	10.00	2025年８月31日	2025年11月28日

当連結会計年度　（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,302,000	－	－	7,302,000
合計	7,302,000	－	－	7,302,000
自己株式				
普通株式	3,640,400	－	－	3,640,400
合計	3,640,400	－	－	3,640,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	36,616	10.00	2025年８月31日	2025年11月28日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	43,939	利益余剰金	12.00	2026年８月31日	2026年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
現金及び預金	1,120,598千円	925,591千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△72,632千円	△74,912千円
現金及び現金同等物	1,047,966千円	850,679千円

(リース取引関係)

(借主側)

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

・有形固定資産　主としてタイヤサービス機器関連における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

（２）リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

・有形固定資産　主として営業用車両（機械装置及び運搬具）であります。

（２）リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが５か月以内の支払期日であります。

社債、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、毎月売掛金の明細を作成し、取引先ごとに期日および残高を管理し、回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
社債 （１年内償還予定を含む）	50,000	49,655	△344
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	2,039,945	2,023,579	△16,365
リース債務 （１年内返済予定を含む）	418,667	411,950	△6,717
負債計	2,508,612	2,485,185	△23,427

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
社債 （１年内償還予定を含む）	30,000	29,784	△215
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	1,890,840	1,862,297	△28,542
リース債務 （１年内返済予定を含む）	442,923	431,961	△10,962
負債計	2,363,763	2,324,043	△39,720

（※）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,120,598	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	713,504	－	－	－
電子記録債権	273,407	－	－	－
合計	2,107,510	－	－	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	925,591	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	652,728	－	－	－
電子記録債権	312,263	－	－	－
合計	1,890,583	－	－	－

（注２）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	330,000	－	－	－	－	－
社債	20,000	20,000	10,000	－	－	－
長期借入金	684,208	489,121	351,444	197,200	48,024	269,948
リース債務	138,604	110,135	85,258	47,887	34,028	2,752
合計	1,172,812	619,256	446,702	245,087	82,052	272,700

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	200,000	－	－	－	－	－
社債	20,000	10,000	－	－	－	－
長期借入金	613,364	487,704	333,460	184,384	43,394	228,534
リース債務	144,186	119,500	82,580	69,431	27,224	－
合計	977,550	617,204	416,040	253,815	70,618	228,534

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債（１年内償還予定を含む）	－	49,655	－	49,655
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	2,023,579	－	2,023,579
リース債務（１年内返済予定を含む）	－	411,950	－	411,950
負債計	－	2,485,185	－	2,485,185

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債 （１年内償還予定を含む）	－	29,784	－	29,784
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	－	1,862,297	－	1,862,297
リース債務 （１年内返済予定を含む）	－	431,961	－	431,961
負債計	－	2,324,043	－	2,324,043

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年９月１日　至 2025年８月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	177,626	114,811	－
合計	177,626	114,811	－

当連結会計年度（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年９月１日　至 2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社及び連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を採用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	312,295 千円	325,890 千円
退職給付費用	36,102 千円	38,917 千円
退職給付の支払額	△7,598 千円	△20,531 千円
制度への拠出額	△14,847 千円	△15,775 千円
決算期変更による増減	△62 千円	－ 千円
退職給付に係る負債の期末残高	325,890 千円	328,500 千円

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	515,199 千円	524,352 千円
年金資産	△189,309 千円	△195,851 千円
	325,890 千円	328,500 千円
非積立型制度の退職給付債務	－ 千円	－ 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,890 千円	328,500 千円
退職給付に係る負債	325,890 千円	328,500 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325,890 千円	328,500 千円

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	36,102 千円	当連結会計年度	38,917 千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	13,494千円	3,563千円
棚卸資産評価損	－千円	21,103千円
賞与引当金	28,667千円	29,134千円
減損損失	－千円	19,217千円
退職給付に係る負債	114,387千円	115,303千円
役員退職慰労引当金	45,092千円	27,089千円
減価償却超過額	19,082千円	5,930千円
その他	－千円	7,125千円
繰延税金資産合計	220,724千円	228,467千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△101,487千円	△90,508千円
繰延税金負債合計	△101,487千円	△90,508千円
繰延税金資産の純額	119,236千円	137,959千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	34.3%	34.3%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△1.6%
住民税均等割	0.8%	1.2%
法人税額の特別控除	△7.9%	△9.4%
軽減税率適用による差異	△0.4%	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.5%	－%
のれん償却額	0.3%	0.2%
その他	1.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	24.3%

（企業結合等関係）
（共通支配下の取引等）
連結子会社間の吸収合併
当社は、2025 年 12 月 19 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である北陸リトレッド株式会社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社ブリヂストンショップ福井を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026 年３月１日に以下のとおり合併を完了しております。

１　取引の概要
(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容
① 吸収合併存続会社
結合企業の名称　　北陸リトレッド株式会社
事業の内容　　リトレッドタイヤ製造販売業務およびリサイクル業務
② 吸収合併消滅会社
被結合企業の名称　株式会社ブリヂストンショップ福井
事業の内容　　タイヤセールス業務
(2) 企業結合日
2026 年３月１日（効力発生日）
(3) 企業結合の法的形式
北陸リトレッド株式会社を吸収合併存続会社、株式会社ブリヂストンショップ福井を吸収合併消滅会社とする吸収合併
(4) 結合後企業の名称
北陸リトレッド株式会社
(5) その他取引の概要に関する事項
経営資源の集約や重複業務の排除による、グループ全体の経営効率化および営業基盤の一層の強化を目的としております。

２　実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年１月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2024 年 11 月１日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）
前連結会計年度（2025年８月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
前連結会計年度（2025年８月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）
１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約及び履行義務に関する情報、及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から、値引き及びリベート等の顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別にタイヤサービス機器、タイヤ製造販売の２つの製品・サービス別に事業活動を展開しており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、「タイヤサービス機器事業」及び「タイヤ製造販売事業」の２つを報告セグメントとしております。

「タイヤサービス機器事業」はタイヤサービス機器、環境機器の開発・製造・販売の業務を日本国内で一貫して行っており、「タイヤ製造販売事業」はリトレッドタイヤの製造・販売、廃タイヤのリサイクル、タイヤの小売を業務として行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	タイヤサービス機器	タイヤ製造販売	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,478,161	2,884,470	7,362,631	－	7,362,631
その他の収益	100,191	－	100,191	－	100,191
外部顧客への売上高	4,578,352	2,884,470	7,462,822	－	7,462,822
セグメント間の内部売上高又は振替高	80,188	24,884	105,073	△105,073	－
計	4,658,541	2,909,354	7,567,895	△105,073	7,462,822
セグメント利益	217,025	88,750	305,776	20,668	326,445
セグメント資産	6,215,321	3,723,824	9,939,145	－	9,939,145
その他の項目					
減価償却費	219,299	106,711	326,011	－	326,011
のれんの償却額	－	1,731	1,731	－	1,731
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	169,305	330,969	500,274	－	500,274

（注）１ セグメント利益の調整額20,668千円は、セグメント間取引消去等であります。
２ セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	タイヤサービス機器	タイヤ製造販売	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,875,002	3,021,188	7,896,190	－	7,896,190
その他の収益	102,065	－	102,065	－	102,065
外部顧客への売上高	4,977,068	3,021,188	7,998,256	－	7,998,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	56,803	22,988	79,791	△79,791	－
計	5,033,872	3,044,176	8,078,048	△79,791	7,998,256
セグメント利益	243,046	133,281	376,327	23,659	399,987
セグメント資産	6,012,547	3,689,489	9,702,037	－	9,702,037
その他の項目					
減価償却費	218,549	113,553	332,102	－	332,102
のれんの償却額	－	1,731	1,731	－	1,731
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	301,650	62,480	364,130	－	364,130

（注）１　セグメント利益の調整額23,659千円は、セグメント間取引消去等であります。
　　２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブリヂストンリテールジャパン株式会社	1,216,790	タイヤサービス機器事業

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブリヂストンリテールジャパン株式会社	1,345,169	タイヤサービス機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	タイヤサービス機器	タイヤ製造販売	全社・消去	合計
減損損失	18,222	6,257	－	24,479

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	タイヤサービス機器	タイヤ製造販売	全社・消去	合計
当期償却額	－	1,731	－	1,731
当期末残高	－	10,387	－	10,387

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	タイヤサービス機器	タイヤ製造販売	全社・消去	合計
当期償却額	－	1,731	－	1,731
当期末残高	－	8,656	－	8,656

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	1,363.81円	1,431.34円
１株当たり当期純利益	106.05円	76.34円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	388,321	279,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	388,321	279,540
普通株式の期中平均株式数(株)	3,661,600	3,661,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸リトレッド株式会社	第１回無担保社債 (私募債)	2022 年９月 30 日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.57	なし	2027 年９月 30 日
合計	－	－	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	－	－	－

(注) １．（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
20,000	10,000	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	200,000	1.8	－
１年以内に返済予定の長期借入金	684,208	613,364	1.0	－
１年以内に返済予定のリース債務	138,604	144,186	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,355,737	1,277,476	1.4	2027年～2040年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	280,063	298,736	－	2027年～2031年
合計	2,788,612	2,533,763	－	－

(注) １．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	487,704	333,460	184,384	43,394
リース債務	119,500	82,580	69,431	27,224

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第７ 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８ 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月３１日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３ケ月以内
基準日	毎年８月３１日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年８月３１日 毎年２月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 　取扱場所 　株主名簿管理人 　取次所 　名義書換手数料 　新券交付手数料	 － － － － －
単元未満株式の買取り 　取扱場所 　株主名簿管理人 　取次所 　買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載ＵＲＬは次のとおりです。 https://www.onodani.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第１ 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月26日

小野谷機工株式会社

取締役会　御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　達　也

指定社員
業務執行社員　公認会計士　寳　角　　智

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野谷機工株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野谷機工株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記の監査報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。